

平成29年度

事業概要

国土交通省 近畿地方整備局

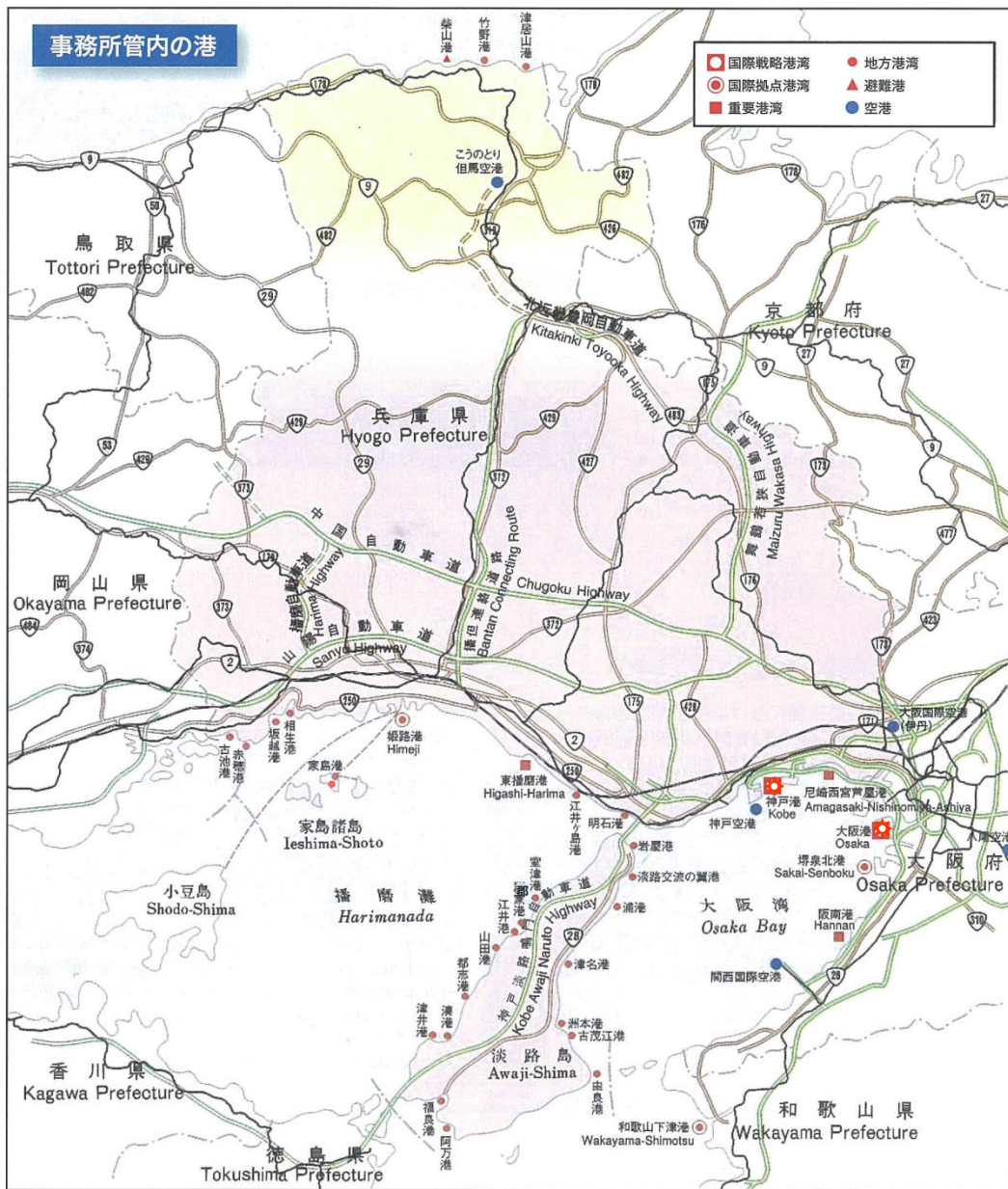
神戸港湾事務所

目 次

| | ページ |
|------------------------------------|-----|
| 1. 管内港湾配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 2. 主要港湾の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 2-1 神戸港の概要 | |
| 2-2 尼崎西宮芦屋港の概要 | |
| 2-3 姫路港の概要 | |
| 2-4 東播磨港の概要 | |
| 3. 事務所の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| 4. 平成29年度事業実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 4-1 神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業 | |
| 4-2 尼崎西宮芦屋港 尼崎地区 国際物流ターミナル整備事業等 | |
| 4-3 姫路港 須加地区 航路・泊地整備事業 | |
| 4-4 海洋環境整備事業 | |
| 4-5 緊急確保航路（大阪湾、播磨灘）業務 | |

<参考> 事務所の組織

1. 管内港湾配置図



各港の概要

| 港格 | 港湾名又は港湾数 | 港湾管理者 | 所在市町村 |
|--------|----------|-------|------------------|
| 国際戦略港湾 | 神戸港 | 神戸市 | 神戸市 |
| 国際拠点港湾 | 姫路港 | 兵庫県 | 姫路市・たつの市 |
| 重要港湾 | 尼崎西宮芦屋港 | 兵庫県 | 尼崎市・西宮市・芦屋市 |
| | 東播磨港 | 兵庫県 | 明石市・播磨町・加古川市・高砂市 |
| 地方港湾 | 22港湾※ | 兵庫県 | 明石市・淡路市・洲本市・相生市他 |
| | 古茂江港 | 洲本市 | 洲本市 |
| 合計 港湾数 | | 27 港湾 | |

※豊岡市、美方郡（所在港湾：津居山港、竹野港、柴山港）は舞鶴港湾事務所の管轄区域

2. 主要港湾の概要

2-1 神戸港の概要

神戸港は、1868年（慶応3年）に開港し、2017年（平成29年）に開港150年を迎えました。開港以来、我が国の代表的な国際貿易港として、産業・経済発展の一翼を担い、市民の生活基盤、経済基盤として大きな役割を果たしています。近年、近隣アジア主要港間の競争が激化する中、2010年（平成22年）8月には国際コンテナ戦略港湾「阪神港」（神戸港・大阪港）として選定、2011年（平成23年）4月1日施行の港湾法一部改正により港湾の種類（港格）として「国際戦略港湾」に位置付けられ、さらなる国際競争力の強化に向けたハード・ソフト両面からの取り組みを進めています。



2-2 尼崎西宮芦屋港の概要

尼崎西宮芦屋港は、大阪湾の奥部に位置し、尼崎市、西宮市、芦屋市にまたがる港湾であり、特色のある3港区から構成されています。芦屋港区はマリーナを核として人々が交流する空間の創出が進んでおり、西宮港区は海洋性レクリエーション活動を支える拠点となっています。また、尼崎港区は阪神工業地帯の拠点であり、外内貿の貨物を取り扱う物流拠点となっており、近年は、高速道路へのアクセスの利便性を活かし、新たな産業の集積が進んでおり、物流効率化と産業活動を支援するための港湾機能強化に向けた取り組みを進めています。



2-3 姫路港の概要

姫路港は、瀬戸内海の東部、播磨灘のほぼ中央に位置し、姫路市、たつの市にまたがる港湾であり、鉄鋼や化学産業、電気・ガスなどのエネルギー産業を支える港湾として、我が国の経済に重要な役割を果たしています。近年は、播磨地域の物流・生産の拠点として一層の発展が期待されており、物流効率化と環境負荷の低減に向けた取り組みを進めています。



2-4 東播磨港の概要

東播磨港は、播磨灘北東部に位置し、明石市、播磨町、加古川市、高砂市にまたがる港湾であり、隣接する姫路港とともに播磨臨海工業地帯の中心的な港湾として重要な役割を果たしています。大規模な製鉄所や加工・組立型企业が多く立地し、鉄鉱石、石炭を輸入する一方で鉄鋼・金属機械工業品を生産し、国内外に出荷するなど、活発な企業活動が行われています。



3 . 事務所の沿革

| 元号 | 年月日 | 主なできごと |
|----|-------------|--|
| 嘉永 | 6年 6月 3日 | 米国ペリー提督浦賀来航(1853年) |
| 安政 | 5年 6月 19日 | 日米修好通商条約締結(1858年) |
| 慶応 | 3年 4月 12日 | 神戸村に兵庫居留地を定める。 兵庫港開港(1868年1月1日) |
| 明治 | 元年 2月 5日 | 神戸運上所の開設(神戸税関の前身) |
| | 25年 | 勅命により「神戸港」となる。 |
| | 39年 4月 | 神戸港築港工事に着手 |
| | 39年 4月 | 大蔵大臣官房臨時建築課神戸出張所を開設 |
| | 40年 9月 16日 | 神戸港第1期修築工事起工式(1907年) |
| | | ○神戸港第1期修築工事(明治39年度~大正10年度) 新港第1突堤~第3突堤および第4突堤(西側)、第3防波堤(建設当時の名称は「東防波堤」)などを建設 ○市章山に市章形の記念植樹をする。 |
| | 43年 3月 | ケーソン製作用L型浮ドックを建造 |
| 大正 | 7年 | 神戸港第2期修築工事の着工 |
| | 8年 4月 1日 | 内務省神戸土木出張所と改称 |
| | 9年 10月 9日 | 神戸港第2期修築工事の起工式 |
| | | ○神戸港第2期修築工事(大正8年度~昭和12年度の継続事業) 新港第4突堤(東側)~第6突堤、兵庫第1突堤および第2突堤、第1防波堤(建設当時の名称は「南防波堤」)、 第2防波堤(建設当時の名称は「東防波堤の2」)、第3突堤(建設当時の名称は「東防波堤の1」)、 第4防波堤(建設当時の名称は「仮防波堤」)、 和田岬防波堤(建設当時の名称は「和田岬半島堤」)などを建設 |
| | | ○神戸港第2期修築追加工事(昭和12年度~昭和25年度) 第5防波堤(建設当時の名称は「新設防波堤」)、戦争により中断となる。) |
| 昭和 | 9年 6月 1日 | 内務省神戸土木出張所神戸港修築事務所を設置 |
| | 13年 7月 5日 | 阪神大水害 |
| | 16年 12月 8日 | 太平洋戦争が始まる。 |
| | 18年 9月 15日 | 内務省神戸土木出張所神戸港工事事務所と改称 |
| | 18年 11月 1日 | 運輸通信省第三港湾建設部神戸港工事事務所を設置 |
| | 20年 5月 19日 | 運輸省第三港湾建設部神戸港工事事務所と改称 |
| | | 終戦 |
| | 23年 5月 31日 | 港湾法の公布、施行 |
| | 26年 4月 1日 | 神戸市が神戸港の港湾管理者となる。 |
| | 26年 4月 | 新港第7突堤(西側)の着工(昭和27年12月竣工) |
| | 26年 9月 22日 | 神戸港は特定重要港湾となる。 |
| | 26年 12月 | 新港第7突堤(東側)の着工(昭和29年3月竣工) |
| | 27年 8月 1日 | 運輸省第三港湾建設局神戸港工事事務所と改称 |
| | 28年 4月 | 運輸省第三港湾建設局尼崎港工事事務所を設置 |
| | | 新港第8突堤(西側)の着工(昭和34年6月竣工) |
| | 33年 10月 | 兵庫第3突堤の着工(昭和40年10月竣工) |
| | 34年 4月 | 摩耶埠頭の着工(昭和42年3月竣工) |
| | 35年 | 第5防波堤の着工(昭和43年3月竣工) |
| | 38年 11月 | 東播磨港が重要港湾となる。 |
| | 40年 6月 | 第8突堤(東側)の着工(昭和43年3月竣工) |
| | 41年 4月 | ポートアイランドの着工(昭和56年1期竣工) |
| | 42年 6月 | 姫路港が特定重要港湾となる。 |
| | 42年 | コンテナ船初入港(ハワイアンプランター号) |
| | 44年 3月 28日 | 尼崎西宮芦屋港が重要港湾となる。 |
| | 45年 | 第7防波堤の着工(昭和57年10月竣工) |
| | 47年 4月 | 六甲アイランドの着工(平成4年埋立完了) |
| | 47年 4月 | 海洋環境整備事業を開始 |
| | 49年 4月 | 第6南防波堤の着工(昭和57年10月竣工) |
| | 57年 4月 6日 | 運輸省第三港湾建設局尼崎港工事事務所を、 神戸港工事事務所尼崎工場と改組 |
| | 57年 10月 | 摩耶埠頭第1突堤(西側)の耐震強化岸壁の着工(昭和61年3月竣工) |
| | 61年 12月 | 尼崎開門改良工事の着工(第1期 平成5年竣工) |
| | 62年 3月 | ポートアイランド第2期の着工(平成10年度の埋立完成) |
| 平成 | 4年 11月 | 港島トンネルの着工(平成10年3月竣工) |
| | 6年 | 姫路港広畑地区岸壁(-14m)着工(平成12年3月竣工) |
| | 7年 1月 17日 | 兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災) |
| | 7年 1月 17日 | 神戸港工事事務所に災害対策本部を設置 |
| | 7年 4月 1日 | 第三港湾建設局震災復興建設部を設置 |
| | 7年 7月 1日 | 運輸省第三港湾建設局神戸港震災復興事務所と改称 |
| | 7年 7月 1日 | 大阪分室を大阪港湾空港工事事務所に移管 |
| | 9年 4月 1日 | 運輸省第三港湾建設局神戸港工事事務所と改称 |
| | 9年 4月 23日 | 神戸港震災復旧工事竣工 |
| | 11年 7月 30日 | 港島トンネルの開通 |
| | 13年 1月 6日 | 国土交通省近畿地方整備局神戸港湾工事事務所と改称 |
| | 14年 3月 29日 | 尼崎第一開門供用開始 |
| | 15年 4月 1日 | 国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所と改称 |
| | 15年 4月 16日 | ポートアイランド第2期地区-15m岸壁 PC18供用開始 |
| | 15年 4月 16日 | 尼崎集中コントロールセンターの着工 |
| | 16年 6月 10日 | 神戸港築港資料館「ピアしっくす」の開館 |
| | 16年 7月 23日 | スーパー中核港湾に「阪神港(神戸港、大阪港)」として指定 |
| | 17年 3月 30日 | 尼崎開門集中コントロールセンター・広域高潮対策施設完成 |
| | 18年 2月 16日 | 神戸空港開港 |
| | 18年 3月 28日 | 神戸中央航路拡幅(航路幅500m化)事業完了(第七防波堤126m撤去完了) |
| | 18年 11月 11日 | ポートアイランド第2期地区-16m岸壁、 スーパー中核港湾中核施設PC18起工式 |
| | 19年 3月 | 海面清掃兼油回収船「紀淡丸」退役 |
| | 19年 4月 | 海面清掃兼油回収船「Dr. 海洋」就航 |
| | 19年 6月 16日 | 尼崎地区-12m岸壁 1バース供用式 |
| | 20年 3月 5日 | 明石海峡航路東口付近にて油流出事故発生(「Dr. 海洋」および「いこま」が油回収作業実施) |
| | 22年 3月 | ポートアイランド(第2期)地区-16m岸壁、スーパー中核港湾中核施設PC18竣工 |
| | 22年 8月 6日 | 「阪神港(神戸港、大阪港)」として国際コンテナ戦略港湾に選定 |
| | 23年 3月 | 国内最大の連続バース延長1,150m・水深16mとなる次世代高規格コンテナターミナル(PC15~17)の耐震化及び増深完了 |
| | 23年 4月 1日 | 港湾法一部改正により港湾の種類(港格)として神戸港が「国際戦略港湾」に位置付けられる |
| | 25年 3月 | 海面清掃船「いこま」退役 |
| | 25年 4月 | 海面清掃兼油回収船「クリーンはりま」就航 |

●埋立の変遷

■明治5年(1872年)



■大正12年(1923年)



■昭和15年(1940年)



■昭和34年(1959年)



■昭和42年(1967年)



■昭和58年(1983年)



■現在の神戸港



4. 平成29年度事業実施概要

4-1 神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業

国際コンテナ戦略港湾の競争力強化と安定的な輸送サービスを確保するため、ポートアイランド（第2期）地区及び六甲アイランド地区において次世代高規格コンテナターミナルの整備及び航路・泊地（水深16m）の増深改良を進めてきました。

平成29年度は、岸壁（水深16m）（PC15～17）、岸壁（水深16m）（PC18）背後の改良を実施するとともに、航路・泊地（水深16m）の浚渫等を行います。また、神戸港において、臨港道路の事業化に向けた検討を行います。



4-2 尼崎西宮芦屋港 尼崎地区 国際物流ターミナル整備事業

地域経済の基盤を強化し、地域産業の競争力を高めるとともに、大規模地震発生時の救援物資等の海上輸送を確保するため、尼崎地区において国際物流ターミナルの整備を進め、耐震強化岸壁（水深12m）の岸壁部分が平成22年度、背後の埠頭用地等が平成25年度に完成しました。

平成29年度は、引き続き国際物流ターミナルの整備に伴う航路・泊地（水深12m）の浚渫を実施します。



4-3 姫路港 須加地区 航路・泊地整備事業

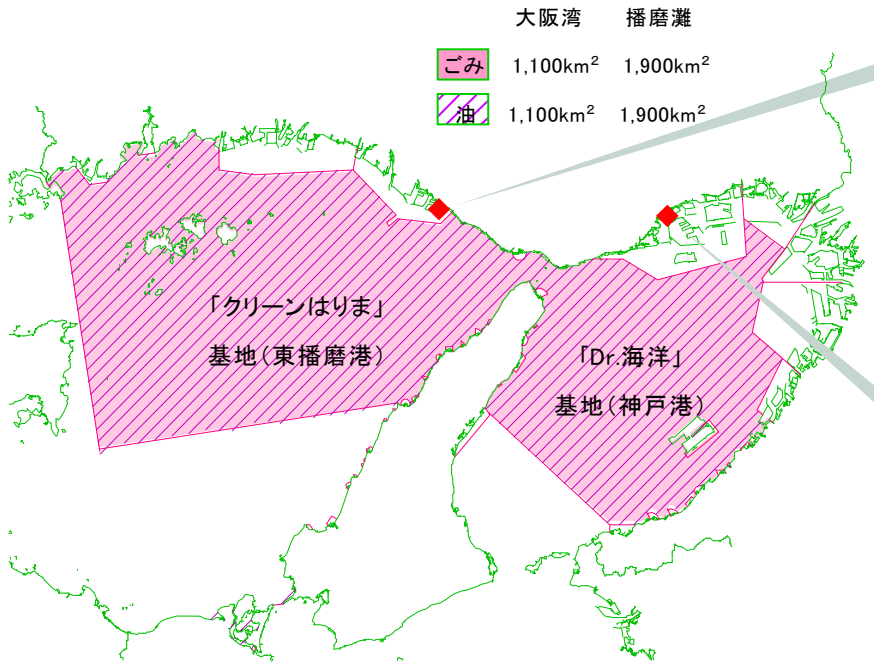
須加地区において、流下土砂の堆積により低下している航路・泊地の機能を回復し、安全で効率的な船舶航行を確保するため、航路及び泊地の整備を進めてきました。

平成29年度は、引き続き航路（水深12m）の浚渫を実施します。

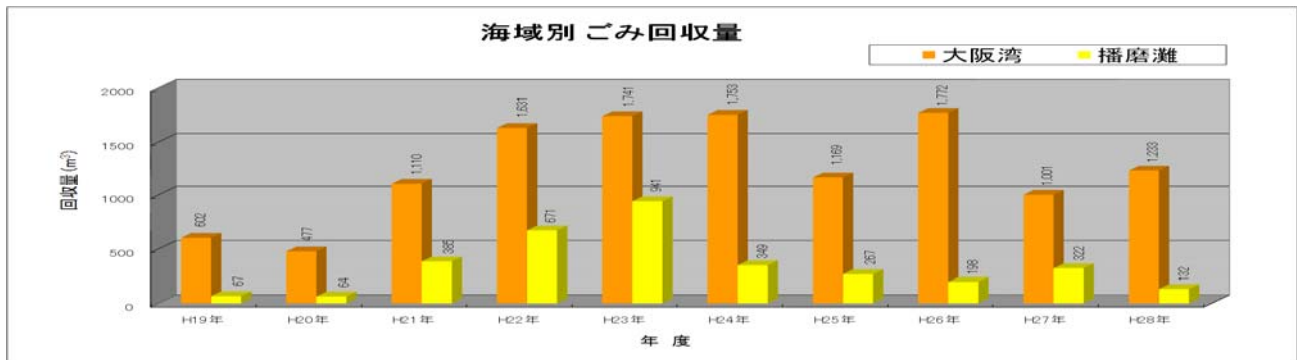


4-4 海洋環境整備事業

海洋汚染の防除、航行船舶の安全性の向上、海洋環境の保全と改善を目的に、海面に浮遊しているゴミや油の回収、水質及び底質等の調査観測などを海洋環境整備事業として実施します。

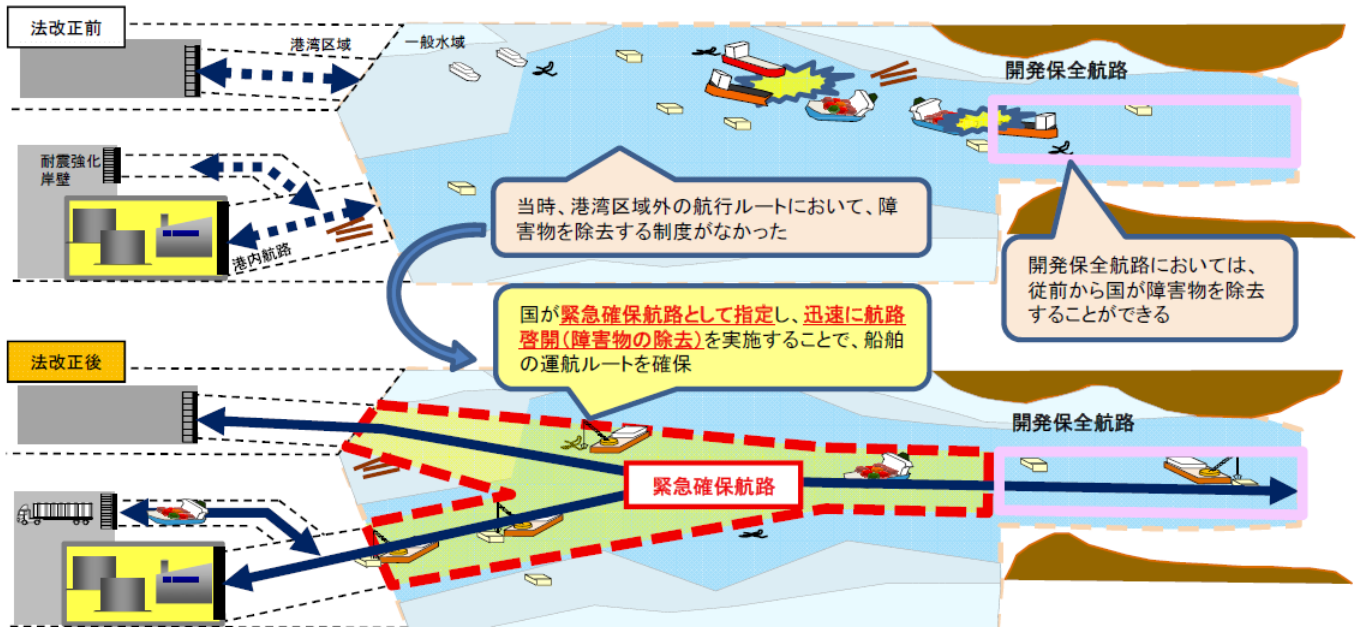
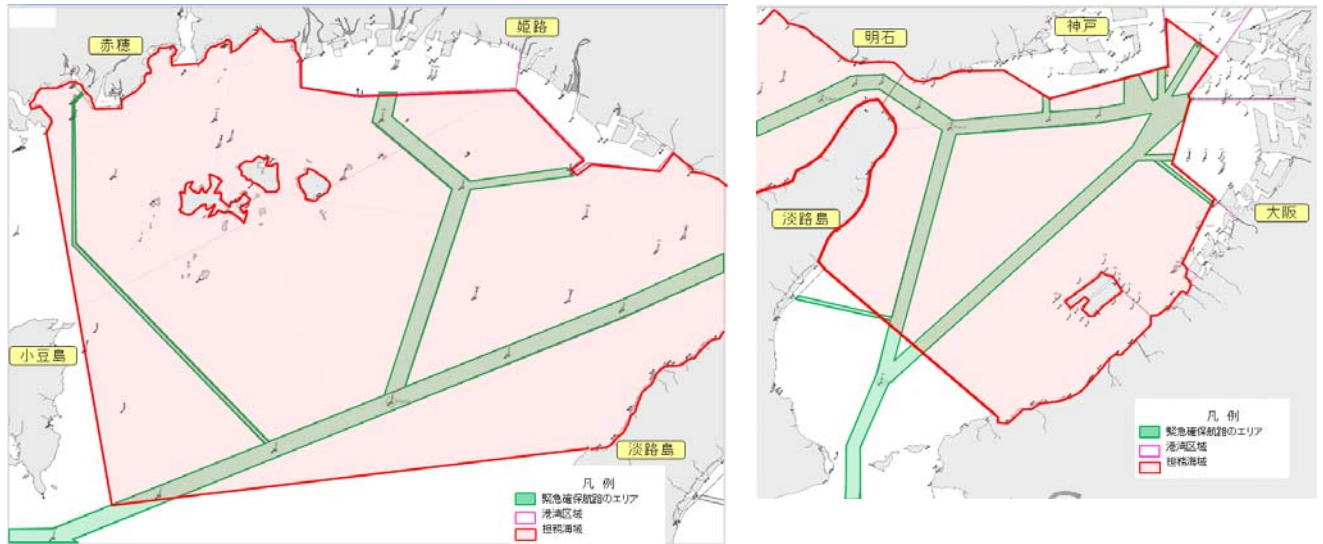


○担務海域(大阪湾・播磨灘のうち、港湾区域及び漁港区域は除く)



4-5 緊急確保航路（大阪湾、播磨灘）業務

大規模地震等の発生時には、緊急物資を輸送する船舶の通航ルートを確認するため、大阪湾及び播磨灘の一般海域において浮遊物を除去する業務を実施します。

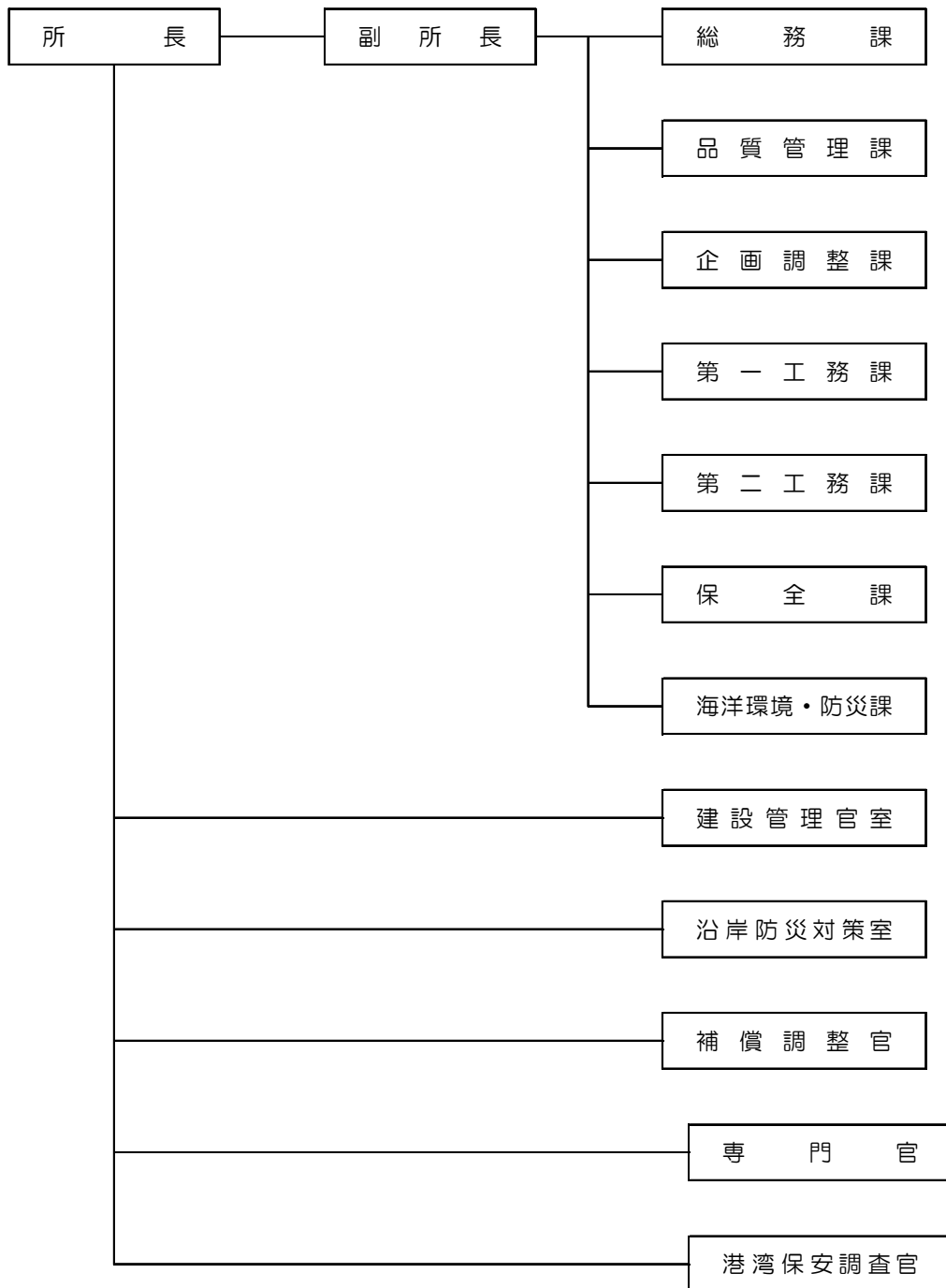


緊急確保航路に係るイメージ図

< 参考 >

事務所の組織

(平成29年4月現在)





近畿地方整備局 神戸港湾事務所

〒651-0082 神戸市中央区小野浜町 7-30

TEL:078-331-6701(代) / FAX:078-325-5332(代)

| | |
|----------|----------------|
| 総務課 | (078) 331-6701 |
| 企画調整課 | (078) 333-2552 |
| 第一工務課 | (078) 333-2551 |
| 品質管理課 | (078) 333-2550 |
| 建設管理官室 | (078) 331-6703 |
| 第二工務課 | (078) 331-6702 |
| 沿岸防災対策室 | (078) 331-6702 |
| 保全課 | (078) 331-6704 |
| 海洋環境・防災課 | (078) 392-3865 |